門真市新橋公園広告掲載事業公募要領

門真市駅・西三荘駅周辺まちなかウォーカブル推進事業を進める上で、門真市新橋公園にてエリアマネジメント活動を支える財源確保の手段としての有効性を確認するとともに、当該エリアの地域商業等、地元の活性にもつながるような広告事業の手法についても検証することを目的とし、広告掲載を募集するものである。

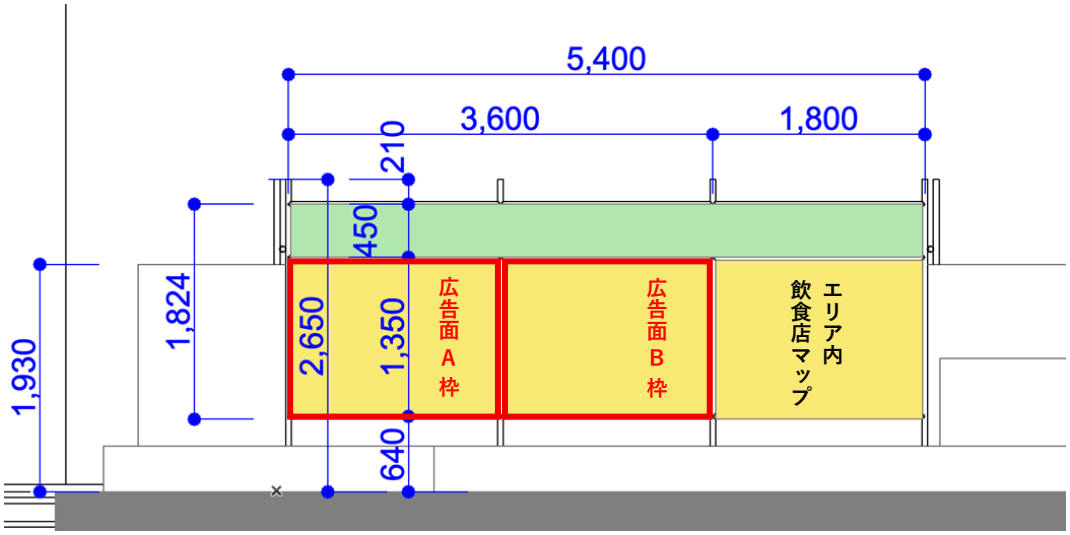
1　媒体の概要

（１）名　　称　門真市新橋公園広告掲載看板

（２）材　　質　単管およびターポリン

（３）形　　状　下図のとおり　（広告面　1,800㎜×1,350㎜　＝　2,430 ㎡）

（公募掲載枠　２枠（Ａ枠、Ｂ枠））



広告の規格に関する留意点

・上記サイズは、レイアウトにより若干変更することがあります。

・広告掲載に当たっては、当該広告が民間企業等の広告であることを明確にするため、当該広告掲載欄に「広告欄」等の文言を記載します。

・問合せ先（電話番号など）は必ず明記してください。

・最終的に提出する入稿データのファイル形式については「ai/eps/psd/jpeg/png」の形式でお願いいたします。また、Microsoft_office の Word(ワード)や PowerPoint(パワーポイント)でデータを作成された場合は、必ず PDF に変換してご提出ください。

（４）掲載期間　12 月掲載：令和８年 12 月７日（月）から令和９年１月５日（火）まで

１月掲載：令和９年１月５日（火）から令和９年１月 29 日（金）まで

（５）設置箇所　新橋公園（門真市新橋町５）

（６）掲載料　　１枠につき１か月 50,000 円

２　募集期間

令和８年 10 月 30 日（金）午前９時 00 分から

令和８年 11 月 16 日（月）正午 12 時 00 分まで

３　公募対象等

当該募集に応募できる者については、門真市広告掲載要綱、門真市広告掲載基準を遵守できる者を対象とする。

４　申込み方法等

（１） 提出物

広告掲載申込書（門真市広告掲載要綱　様式第１号）

・掲載を希望する媒体の名称（門真市新橋公園広告掲載看板、希望する枠の名称）

・掲載希望期間（最短１か月単位）

・連絡先（担当部署、担当者氏名、電話番号、E-mail アドレス、FAX 番号）

・添付書類

≫　広告図案（イメージ、ラフスケッチ）、文面（原稿案等）、説明書等

≫　広告主に係る資料（会社概要等）

（２） 提出方法

募集期間内に持参、郵送またはメールのいずれかにより門真市新橋公園広告掲載事業にかかる申込書を提出してください。

持参の場合の受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の９時から午後５時 30 分まで（ただし、正午から 12 時 45 分までを除く）とします。郵送の場合は、令和８年 11 月 16 日（月）正午 12 時必着とします。メールの場合は、大容量メール送付用チケットを発行しますので、事前にその旨連絡してください。

（３）提出先

〒571-8585　門真市中町１番１号　門真市役所　別館２階

門真市まちづくり部地域整備課　エリア活性化グループ

（４）広告掲載にかかる事業者の決定方法

提出された申込書について、審査を行い決定します。(同一の広告枠に複数の申し込みのある場合は、抽選により決定します)

結果については門真市新橋公園広告掲載・非掲載決定通知書により通知するほか、本市ホームページでも公表します。

（５）広告掲載料の納付

事業者決定後、納入通知書を送付しますので、指定の期日（事業者決定の日から、概ね 1 か月程度）までに全額を納付してください。なお、納付された広告料は原則として返還しません。

（６）広告掲載決定の取消し

広告主が次のいずれかに該当するときは、広告掲載期間中であっても、広告掲載の決定を取

り消すことができます。

・指定する期日までに掲載する広告の提出がないとき

・広告主が市の信用を失墜させ、業務を妨害し、又は事務を停滞させるような行為を行ったとき

・広告主が社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こしたとき

・広告主の倒産、破産等により広告を掲載する必要がなくなったとき

・広告主が書面により、掲載取下げを申し出たとき

・市の業務上、やむを得ない事由が生じたとき

５　広告掲載の基準等

広告掲載の範囲及び基準等、規制業種及び事業者については、「門真市広告掲載要綱」、「門真市広告掲載基準」において規定していますので、必ずご確認をいただいたうえで、広告掲載内容を作成してください。

６　その他

提案内容の審査を行ううえで、応募者に対して、ヒアリング等を行う場合があります。審査内容については非公表とします。

７　問合先

〒571-8585　門真市中町１番１号　門真市役所　別館２階

門真市まちづくり部地域整備課　エリア活性化グループ

担　当：米元・清水

電　話：06-6902-5563

E-mail：tos03@city.kadoma.osaka.jp